



洗心児童クラブの子供たち

△むらやま

議会だより

NO.71
平成23年10月15日

- ◎9月定例会……………p2～p4
- ◎一般質問……………p5～p11
- ◎議会活動、一部事務組合報告……………p12～p13
- ◎市民の声……………p14

むらやま「議会だより」は健全で開かれた議会を実現するために、情報の開示を主目的とし、議員による編集を経て年4回発行しています。

発行／村山市議会

編集／議会広報特別委員会

平成22年度

歳入・歳出決算を認定

繰越金8億331万2千円

平成23年第4回定例会

平成23年第4回定例会は9月2日に招集され、22日までの21日間の会期で開催されました。平成22年度の一般会計と特別会計決算の認定、村山市定住促進住宅条例等24件が提案され、決算については特別委員会に付託しました。慎重に審議、審査した結果、いずれも原案のとおり可決されました。

決算特別委員会

委員長 長 南 誠



決算特別委員会に付託された議案は、議第41号から議第50号までの10件でありました。

平成22年度決算全般については、総合計画に掲げた施策、事業が図られております。

生活直結型の予算のもと、飢餓・プラザの継続事

業、戸沢保育園の太陽光パネル設置、東沢公園内北口周辺整備、小学校などの耐震化事業、国県の施策と歩調を合わせた緊急雇用対策など事業確保がなされ、市民に安心と期待をもらたすもので、評価するものです。震災復興財源も不透明であり、厳しい財政状況が続くものと思われませんが、持続可能な財政基盤を根付かせ、今後の財政運営にあたられることを望みます。本委員会は9月12日に委員会を開催総括質疑を行ったうえで、三つの分科会を設置し、13日・14日

の二日間監査委員の決算審査意見書を踏まえ、慎重に審査を行いました。その結果決算10件については、原案のとおり認定すべきものと決定しました。各分科会では出された要望意見は次のとおりです。

総務分科会

・東日本大震災の教訓を生かし、災害時の総合行政情報システムのバックアップ体制と、停電時の対策を万全に期すること
・防犯街路灯の新設更新の際は「環境都市むらやま」に合った、太陽光発電、LEDなど省電力の機材を設置すること
・地域公共交通は市民の要望を反映した交通シス

文教厚生分科会

テムを構築すること。
・地域おこし協力隊は村山市のPRに寄与している。今後も経済効果拡大地域との関わりを深める活動を行うこと。
・小規模工事登録業者への発注が少ない。地域経済活性化のためにも制度の充実活用を図ること。
・子育て支援策については、国県の制度の機会をとらえて発信すること。
・老朽消火栓の更新を早急に実施すること。
・生涯学習の工夫した事業を展開すること。
・子ども達の学校生活の充実のための事業を推進すること。
・介護保険制度は、今後市民に十分説明して保険料を設定すること。
・市民の健康への関心を高めていくため、より一層のピーアール活動を行うこと。

産業建設分科会

・河島山、楯山の松くい虫被害の拡大を防止し、再生に向け取り組むこと。

・農道林道整備は時代の変遷に応じ地元と協議のうえ検討すること。
・最上徳内記念館案内板を、国道13号線に設置すること。
・除雪費は市民の安心・安全面から十分配慮すること。また、フットパスの管理は実情に即した形態にすること。
・ハザードマップはゲリラ豪雨等を加味した地域版作成を検討すること。
・霊柩車運転委託料は複数年契約を検討すること。
・広域斎場妙光苑の予備窯の運用を検討すること。
・無効無収水量が増加傾向にある。漏水調査の継続をすること。
・水道料金の継続した未収金対策と大震災の教訓を危機管理体制に生かし、安全な水の供給をすること。

・東沢公園から湯沢に抜ける道路の拡幅整備事業を継続して行うこと。
・耕作放棄地が更に拡大することが予想されるため、発生抑制、解消に向けた対応をすること。などが要望されました。

村山市議会基本条例を可決

村山市定住促進住宅条例等条例4件、
 発議9件を可決、
 請願2件を採択し、
 関係機関に意見書を提出しました。

平成22年度村山市歳入歳出決算の概要

(単位：円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	11,762,029,555	11,086,968,717	675,060,838
国民健康保険事業特別会計	2,758,123,054	2,662,523,766	95,599,288
老人保健医療事業特別会計	2,444,955	1,084,823	1,360,132
公共下水道事業特別会計	1,170,769,186	1,163,211,422	7,557,764
財産区特別会計	775,696	463,747	311,949
農業集落排水事業特別会計	72,702,969	70,079,042	2,623,927
土地区画整備事業特別会計	20,147,520	20,047,298	100,222
介護保険事業特別会計	1,988,983,240	1,975,559,236	13,424,004
後期高齢者医療事業特別会計	284,099,556	276,825,281	7,274,275
合計	18,060,075,731	17,256,763,332	803,312,399

議案

条例

▼村山市定住促進住宅条例等について

〈全会一致で可決〉

▼村山市市税条例等の一部を改正する条例について

〈全会一致で可決〉

▼村山市手数料条例の一部を改正する条例について

〈全会一致で可決〉

▼村山市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について

〈全会一致で可決〉

請願

▼地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願

〈全会一致で採択〉

▼原子力発電所事故対策に関する請願書

〈全会一致で採択〉

▼免税軽油制度の継続を

求める請願

〈賛成少数で不採択〉

▼環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加反対を求める請願

〈賛成少数で不採択〉

発議

▼村山市議会基本条例について

一部を改正する規則について

▼地方財政の充実・強化を求める意見書

▼原子力発電所事故対策に関する意見書

▼日本海国土軸の構築と社会資本整備を求める意見書

▼特定不妊治療助成事業の拡充を求める意見書

〈6件全会一致で可決〉

▼原発事故の影響を受けた廃棄物の受け入れと処理処分等に関する要望書

〈賛成少数で否決〉

▼災害廃棄物の受け入れ

に関する要望書

〈賛成多数で可決〉

▼山形県立楯岡高等学校跡地活用に関する要望書

〈賛成多数で可決〉

▼拡大生産者責任(EPR)とデポジット制度の法制化を求める意見書

〈賛成多数で可決〉

※拡大生産者責任(EPR) 使用済製品の処理に係る費用を、その製品の生産者に負担させること

※デポジット(預託金)制度 製品価格に一定金額を上乗せして販売し、製品や容器が使用後に返却された時に預託金を返却することにより、製品・容器の回収を促進する制度



平成23年度一般会計補正予算

大久保小学校改築事業等1億9千73万3千円



地域おこし協力隊（山形ガールズ農場）

平成23年度一般会計補正予算は、1億9千73万3千円を追加し、総額11億3千438万9千円となりました。主な補正は次のとおりです。

- 放課後児童健全育成事業 2千794万2千円
- 地域支え合い活動拠点

一般会計補正予算内訳

(単位：千円)

	補正額	補正後
総務費	12,918	1,548,943
民生費	68,016	2,957,138
衛生費	960	544,735
労働費	3,691	108,383
農林水産業費	1,693	388,853
商工費	10,263	729,544
土木費	36,259	1,536,366
消防費	1,047	461,381
教育費	56,886	874,124
災害復旧費	△1,000	18,154

- 整備事業費補助金 1千265万1千円
 - 大久保小学校改築事業 2千32万円
 - 小等 3千99万円
- 県営土地改良事業負担金 2千197万9千円
- 除雪事業工事請負費 1千751万円
- 校舎等整備事業（大倉 220万円）
- にぎわいのまち創造事業
- 大久保小学校改築事業
- 緊急雇用対策事業 369万1千円

特別会計補正予算内訳

(単位：千円)

	補正額	補正後
国民健康保険事業	69,632	2,837,726
公共下水道事業	8,015	1,225,751
財産区特別会計	400	1,334
農業集落排水事業	730	66,599
介護保険事業	15,152	2,118,523
水道事業(資本事業)	228	162,606

- お買物券発行事業補助金 357万4千円
- 村山市中心市街地活性化空店舗対策支援事業補助金 474万円
- 創意工夫プロジェクト支援事業補助金 300万円
- 高年齢者がい者の外出支援サービス立ち上げ支援事業費補助金 345万円
- 東日本大震災復興支援義援金 150万円
- 農畜産物の食の安全を守る緊急支援事業補助金 50万円
- 楯岡小学校耐震化事業 242万3千円

ここが聞きたい！ 一般質問

Q&A

本定例会の一般質問は
9月6日・7日に13人の議員が行いました。
質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

※一般質問のQ & Aは議員の原稿を
そのまま掲載しています。



放射線物質から
市民の安心・安全・健康を守る
長南 誠 議員

Q 大震災の津波被害に
よる家屋等の木材
チップが、気仙沼市から
搬入され、再生エネル
ギー発電として利用され
ている。特に子どもへの
放射性物質が心配される
が影響はないのか。また、
風評被害の心配はないか。

A 市民の安心・安全・
健康を守るのが市長
の責任と思う。企業には
市民が不安の無いよう万
全な体制を希望した。出
荷時、搬入時に厳しく放
射線測定をし、基準値以
内の物のみを搬入してい
る。身体に影響はない。

「市民の友」に今後定期
的に搬入状況、放射線測
定結果等を掲載する。

Q 稲藁の放射性物質汚
染による畜産農家へ
の影響は。米の放射性物
質検査の計画は。

A 8月6日の『べこ祭
り』をスタートとし
て、風評に負けない村山

産牛肉の安心・安全のみ
ならず農産物の安心体制
をとり宣伝する。牛糞堆
肥は2戸から基準値以上
出たが、県の指導を待ち
対処する。米の検査は2
段階に分けて行う。予備
調査は県内44ヶ所、村山
市1ヶ所。基準値200ベク

レル超えた時、旧町村こ
と1.5ヘクタール区切で検
査する。本調査は9月中
旬実施。500ベク以下
は出荷制限解除。超えた
時、旧町村単位で出荷規
制され、廃棄処分される。
県がまとめて損害賠償を
請求する。



バイオマス発電用チップ工場



森林行政について

須藤和幸議員

Q 森林法の改正によって、市の森林整備計画も見直しが求められた。来年4月1日から新たなスタートが求められるが、具体的なスケジュール等はどのようになっているのか。

A 国の方では、今年9月30日まで全国森林計画を見直し、それをもとに各都道府県の整備計画を12月1日までに見直し、更に、市町村では来年の4月1日まで見直す動きになっており、市でもそのように考えている。また、計画の見直しの際に学識経験者等から広く意見を聴くべきという方向性があるので、来年の3月31日までのそのように見直して、4月1日スタートしたいと思っている。

Q ゲリラ的豪雨や豪雪などによって林道の被害が多く見られるが、



除間伐で整備された山林

どう対応していくのか。

A 林道の被害がかなり見られる。今年度森林整備計画の見直しを予定しているので、合せて林道の整備計画をしていきたいと考えている。

なお、山形森林管理署の署長とお会いした際に、

森林整備についての話し合いの場の必要性、そして、林道が砂利道で、側溝がつまる等の問題などもあり、状況の把握など、気配りしてほしいと申し上げている。



今こそ原発からの撤退を

中里芳之議員

Q ①アシスト処分場に埋め立てられた廃棄物は、原発事故前であれば放射性廃棄物としか処理できないものが含まれていると言っている。従

ていない。どういうつもりか。③県は「4千Ba/kg以下については市町村の判断」としている。従来のクリアランスレベル(100Ba/kg)をもとに考えるべきだ。④学校や保育園の放射線測定をもっときめ細やかに丁寧に行うべきだ。⑤アシストやゲ



最終処分場

リンパワーの焼却炉から放射性物質が拡散する危険はないのか。

A ①③国より厳しい県の基準の範囲内で、人体に影響のないよう対応している。②答弁なし④状況判断をしながら必要に応じて測定する。⑤バグフィルターが付いているので、放射能は大気中にはいかない。

Q バグフィルターについては科学的根拠が不明確。検証を行い住民にデータの公表を。

A 会社と相談しながら検討する。

Q 入札で低価格競争が激化し、労働条件の悪化が心配だ。最低制限価格制度導入や調査基準価格の引き上げ等の改善策を。

A 対象設計価格、調査基準価格、失格数値基準の見直し等を検討する。



大久保小学校と 楯岡高校跡地問題について

布川 淳一 議員



改築予定の大久保小学校

Q 大久保小学校の単独の改築について反対するが、①だいたいの改築の予算は。②周辺のアクセス道路が狭い。広げる予定はないのか。③単独改築が村山市の既定路線ならば将来は転用出来る施設的设计を願う。

A ①総工費は9億4千万円を見込んでいます。市の一般財源として1億8千万円を予定している。②アクセス道路は地域の意見や要望を聞きながら計画するが、建設課の試算では市道観音線を幅員5mに拡張すると

8千500万円ぐらい掛かる予定。③設計にあたっては避難所や生涯学習施設としての機能を考え柔軟な設計をする。

Q 楯岡高校の高校再編に伴う跡地利用について村山市の対応が遅いと感じる。わずか5年後の話なので行政としての動きを加速し県に対して積極的にアプローチをして欲しい。跡地の計画が街の盛衰を左右すると言っても過言ではない。保育施設や武道館の移設を検討して欲しい。

A 県有地なので県の計画が決まっています。段階で市の計画は出来ない。新しく出来る新村山産業高校の通学路の整備を優先する。楯岡跡地は3.6haと広く、購入するとしても多大な額になる。財政計画を立てながら今後検討する。提案は活かせるように頑張っていく。



村山駅周辺の開発

佐藤 昌昭 議員



村山駅西周辺

Q 駅東から線路と甌葉プラザの間を通り、陸橋の下を貫ける自転車と歩行者専用のお洒落な南北の通学・通勤の小路を作るべきではないか。

Q スーパーが駅西の13号線沿いに移転してくるのに伴う新設の東西の道路を、高速道路のインターチェンジまで伸ばして繋げるのが望ましい。移転が終わった後の延伸計画はある。

Q 駅西線路沿いの砂利の駐車場の有効活用の一つとして、高齢者対応のマンションが良いのではないか。駅の二階とデッキで繋げるような計画を民間に働きかけて欲しい。

A 広く宣伝をしてそのような話も推進していきたい。

Q 高齢者が自立できる街づくりに必要な公共交通システムは道路建設に代わる次世代のインフラ整備だと思うが、どう考えるか。

A 同じ考えでありさまざまな観点から研究し、推進していく。

Q 温泉熱を利用したバラの切り花栽培をしてPRに利用したらどうか。

A クアハウス基点の改装工事を優先させてからの話になる。



スポーツの振興について

佐藤敏彦 議員



広く市民に普及したグランドゴルフ

Q ①国のスポーツ振興法がスポーツ基本法に改正され、本市のスポーツ振興策はどのように変わるのか。②本市の振興計画の改正はどのように考えているのか。③優秀選手に対する激励金の支給状況は。④競技力

向上に向けて、指導者の育成の現状は。⑤スポーツ少年団員の健康管理について。

A ①新基本法は、市民スポーツと競技スポーツを国・県・市町村、スポーツ団体が連携・協同により、基本理念に基

づき、スポーツ立国を目指すものだ。②来年度、県の計画見直しを受けて、市の総合計画との整合性を図り見直す。③全国大会出場選手に市で1万円、市体協で5千円の激励金を支給している。④日体協の支援を受け、国際的に活躍している選手などを招き、指導者育成に努めている。⑤団員の健康管理を図るよう市のスポーツ少年団本部でも、指導者の研修を毎年実施している。

Q バラを生かした文化事業の推進について、バラをテーマとした全国的な芸術文化祭の開催やバラ交流館での、絵や書などの展示会は考えられないか。

A 東沢公園は、通年利用を考えており、その他の施設整備も含め、芸術事業を繋げていくよう検討する。



防災無線に コミュニティFMの活用を

長谷川 元 議員



改修が検討される防災無線

Q 今年4月からの子育て推進係の現在までの具体的な事業内容と今後のすすめ方について展望はどうか。

A 具体的な事業は105個、学童保育の設置に関するアンケート調査、ポポーの広場の子育て支援関係、婚活対策等のシンクタンクとしての役割を担って活動している。これまでバラバラだった事業を全庁的にすすめるためのビッグプロジェクトだ。子育て推進本部が中心となってH26年まで計画立ててすすめる。

Q 聞こえにくいと評判の防災無線の改修計画について今後のすすめ方は。またエリアメール以外の会社の携帯電話への今後の対応は。

A 検討委員会を庁内に設置しすすめる。エリアメールは無料であるが、今後は各携帯電話会

社の対応を待つてすすめていきたい。

Q 改修に3億1千万の予算がある防災無線だが、是非、防災コミュニティFMの立ち上げを要望する。この度の震災でもラジオが最大限活用されたという実績がある。

A 今後検討する。



放射線量の高い災害廃棄物は受け入れるな

川田 律子 議員

Q 気仙沼からの被災チップが金谷工業団地「やまがたりサイクルセンター」に搬入されて約2ヶ月。周辺住民から健康への影響、働く人の健康、農作物への風評被害など不安が出されている。放射線の数値の高

いものが絶対に受け入れられない。受け入れ基準は、住民合意で市独自に持つべきだと考える。施設周辺の空中放射線量、木質チップの数値はどうか。徹底した測定と情報公開を求める。また住民への2回目の説明会は開

かれたのか。

A 測定結果は9月15日の市報に掲載する。

2回目の説明会は行っていないが必要であれば開催を指示する。基準値を超えたら、当然持ち込ませず、戻すよう厳しく対応していく。現場で仕事をしている人への安全管理、健康管理を指示してきた。

Q 村山市は環境都市宣言を行い、エコアクションの取り組み、電気自動車、エコキャップ、マイはし、マイバック運動などを行っているが、さらに雑紙をはじめとする紙類のリサイクル回収の取り組みを。

A 現在、3団体で5回のべ2千830kg回収、平成24年度から楯岡まち協は現状のまま、他地区は12月、3月にステーション回収を実施する方向で検討している。



大倉小学校の安全対策は

鈴木 健治 議員

Q 村山市では小学校の耐震改修を行いつながら将来の小学校の在り方が検討され、大倉小学校と楯岡小学校が平成25年に統合するとの方針が出された。統合までの大倉小と楯岡小の安全安心の整備計画と今後の対応を伺いたい。

A 25年の統合に向けた準備委員会を設置し地域の方々と話し合いを行い統合の準備を進めて行く。そして、大倉小学校では仮設の耐震化工事を本年度より行い安全第一に考えて行く。また、楯岡小学校の耐震工事を前倒して行いたいと考えている。さらに楯小の耐震工事については北校舎と中校舎を一緒に改築を検討している。

Q 東日本大震災による村山市の農畜産物への風評被害に対する対応と振興策の取り組みにつ

いて伺いたい。

A 国や県が打ち出した農家への支援策の動向を見ながら風評被害の対応を行っていきたい。

Q 村山市と塩釜市との今後の協力支援対策について伺いたい。

A 今後の塩釜市の復旧の動向を見ながら、引き続き村山市ができる支援を行っていききたい。



統合が検討された大倉小学校



被災地より搬入された木質チップ



地元への誠意ある説明と対応を

秋葉新一 議員

Q 東北中央自動車道整備事業の施行における課題について、工事に伴う地域へのさまざまな影響が出ている。工事の内容、スケジュール等地元への説明をすべき。

A 工事着手する際、説明はなかつたと思う。

工事の説明を国に求めていく。

Q 大型ダンプ等の工事車両通行で市民への安全対策は。

A 砂利の飛散や交通安全対策を求めていく。
Q 市道、農道破損の対応は。

A その都度、修繕し対応しているが、地域の方々と連絡を密にし、現場調査の上、国に要請していく。

Q 買収済の土地は、草が伸び病害虫の発生のもとになり、用排水路に土砂の流失も見受けられる。

A 対応遅れる場合ある。地域の方々からお聞きし、確認し、適切な対応を求めていく。

Q 「読書ンティむらやま」の更なる充実を図る施策として、3歳児健診時に「本の読みきかせ」の重要性と、絵本のプレゼント事業（ブックスタート）の導入そして子ども司書事業（仮称）のとりくみを。

A 中学生の職場訪問、体験学習で実際図書館で仕事してもらい認識を高めてもらっている。



村山市内の洪水対策は

大山正弘 議員



楯岡新町地内の洪水

Q ゲリラ豪雨による楯岡中心街洪水現状と庁内全体の対策は。

A 楯岡市街地におけるゲリラ豪雨は、7月中に5回発生。16%〜22%を10分〜20分の短時間の雨量だ。7月27、28日の楯岡新町地内県道29号線200m区間が、最も大きな冠水区域となっている。

冠水区域を解消するため、県と共に道路側溝等の状況を確認し、円滑に排水が行われるよう、堆積土砂撤去や側溝等の改修を県に対して強く要望していく。

Q コメ先物取引は、主食のコメがマネー

ゲームになるのではないかと。市内の農家現状は。

A 東日本大震災で農家が大幅な状況になっている。この現状を考えて見れば主食のコメをマネーゲームとして扱うべきでなく、安全安心なコメとして確保することが大切である。今後コメ先物取引には反対していく。農家経営が不安定で、生産意欲が減退している。新規就農者が少なく、高齢化が進んでいるのが現状で、この事で国県市町村等の関係機関は、魅力ある農業を目指した補助施策や新規就農の実践研修など多面的に亘った事業展開を行っている。新規就農者、企業参入しやすく下限面積50a以上の見直しを行い、新たに段階面積を設定していきたいと考える。

大型絵本による読み聞かせ

市民に信頼される開かれた議会を目指して

『議会基本条例』スタート

地方分権、地域主権が深まる中、本市議会は市民の代表としてその負託に応え、市民福祉の向上に寄与することが求められています。

本市議会では、市政の運営チエック、その情報を市民に伝える機能、市民の多様なニーズを把握し、政策を高めるとともに、市民に開かれた議会にするために検討を進めてきました。

制定に当っては、基本条例制定特別委員会を設置し、先進的な自治体の視察や、市内各地域毎に開催した市民の皆さんとの意見交換会を重ねてきました。そして原案がまとまり、「村山市議会基本条例」の議員発議が9月定例会で可決し、11月1日から施行されます。議会基本条例は、議会及び議員の活動原則や責務等を定め、議会としての役割を明らかにし、議会と議員の意思を示すもので、議会の憲法と位置づけられるものです。

今後、条例に基づく議会報告会などの具体的な活動について、検討していきます。



市内各地で開かれた市民意見交換会

村山市議会基本条例の抜粋

(前文)

村山市政は村山市民(以下「市民」という。)の負託によるものであり、市民から選挙で選ばれた議員による村山市議会(以下「議会」という。)は、活発な議論を重んじるとともに個々を尊重し合う伝統を受け継ぎ、市政における二元代表制の特性を常に深く受け止め、村山市長(以下「市長」という。)と緊張関係を保持しながら、憲法に定める地方自治の本旨の実現に邁進する使命を負っている。

この条例は、市民の負託にこたえるため、市民への情報公開と説明責任の遂行により市民の意思を的確に把握し、合議制の議事機関として自由な討議を通じ多様な意見を競い合い、市民にとって最も有益な結論を導くことにより市民全体の福祉の向上に寄与する議会を目指すものである。

議会は、この目的を達成することを誓い、ここに村山市議会基本条例を制定する。

第1章 総則(第1条、第2条)

第2章 議会及び議員の活動原則

(第3条～第6条)

第3条 議会活動の原則

第4条 議員の活動原則

第5条 議会改革の推進

第3章 市民と議会の関係(第7条～第10条)

第7条 市民参加及び市民との連携

第8条 情報公開及び広報の充実

第10条 議会報告会

第4章 市長等と議会の関係(第11条、第12条)

第5章 自由討議の尊重(第13条)

第6章 委員会の活動(第14条)

第7章 政務調査費(第15条)

第8章 議会及び議会事務局の体制整備

(第16条～第22条)

第9章 議員の政治倫理、身分及び待遇

(第23条～第25条)

第10章 条例の検証及び見直し手続き(第26条)

附則 この条例は平成23年11月1日から施行する。

主な議会活動

少子化・教育地域活性化 検討特別委員会

当委員会は、少子化の現状について多角的な調査を行い、分権時代に対応した責任のある諸施策を検討することを目的として、平成22年12月設置されました。これまで5回の委員会開催、ならびに管内視察などを通して、本市の少子化の現状と教育・地域活性化について調査、検討を重ねてきました。

特に喫緊の課題は、「将来の小学校の在り方について」です。担当課より「適正規模・適正配



置に関する基本方針」について説明を受け、複式学級の現状を調査しました。子どもたちにとってより良い教育環境を第一に、保護者、地域の要望を充分に取り入れて適正化・適正配置が進むことを期待し、継続して調査検討を続けていきます。

市政クラブ

マイクログ水力発電
施設視察

(石川県野々市町7/14)



秋のバラまつりオープニングセレモニー(9/9)



県議長会議員研修(8/9)

その他の議会活動

- 7月4日～7月8日
議会基本条例意見交換会
(市内8地域)
- 7月19日
産業建設常任委員会協議会
- 7月20日
高速道路3路線建設促進合同大会
- 7月21日
文教厚生常任委員会協議会
会派「爽」老人福祉施設視察
- 7月26日
後期高齢者医療広域連合議会
- 8月9日
議会基本条例制定特別委員会
総務常任委員会協議会
- 8月10日
産業建設常任委員会協議会
会派「市政クラブ」勉強会
- 8月17日
文教厚生常任委員会協議会
少子化・教育地域活性化検討
特別委員会
- 8月29日
議会運営委員会
議会広報特別委員会
- 9月2日～9月22日
市議会9月定例会
- 9月9日
秋のバラまつりオープニング

一部事務組合議会報告

共立衛生処理組合

8月23日東根市議場で臨時議会が開かれ、23年度補正予算1件、歳入に災害ごみ手数料、歳出に証紙手数料徴収費など、1千500万円を追加し、総額23億7千294万3千円と可決した。また、東根市議会の改選に伴い議長選挙を行い、指名推選で奥山重雄氏(東根市議)を選出、欠員となっていた議会運営委員長に細矢俊博氏(東根市議)を選任した。

北村山公立病院組合

8月25日、東根市議場で第1回臨時議会が開かれた。尾花沢市及び東根市議会選出の議員の任期満了によるもので、議長選挙を行い、青柳安展議員(東根市)を選任、議会運営副委員長に高橋光男議員(東根市)、議会運営委員に奥山格議員(尾花沢市)を選任した。監査委員の選任は菅根光雄議員(尾花沢市)に全会一致で同意した。

広域斎場事務組合

8月30日定例会が開かれ、22年度決算認定について、23年度第1回補正予算について審議し、原案の通り可決した。収入額9千117万円、支出額8千893万円、24万円を翌年に繰越をした。補正予算は歳入歳出それぞれ22万9千円を追加総額9千408万8千円。内容は施設の防水工事等施設管理費です。また、組合監査委員には阿部清雄氏(東根市)を選任した。

北村山広域行政事務組合

9月30日第2回定例会が開催され、平成22年度一般会計決算の認定、平成23年度一般会計補正予算、教育委員会委員の任命についての3件が上程され全会一致で認定・可決された。新生園建設事業借入金2口のうち、山銀への返済が21年度で終了したため、前年度と比較して歳入歳出は大幅に減少。また、歳入歳出差引残770万3千173円の黒字決算となった。

市民の声



浅野 信彌さん (西郷)

私 は河島山ニュータウンに住んでおります。この地区の最大の悩みは『雪』ではないでしょうか。既に何軒かの家族が雪が原因で山形市や県外に転居して行きました。この大きな問題がある雪に対する取り組みは万全とは言い難いと思います。本来予算は困っている所に使用すべきではないでしょうか。県も同様だと思います。地域の行事にしても同様で、運動会に約100万円を使用しながら雪

には1円も支出がないのです。限られた予算の仕組みを変えないと徹底した除雪や除雪の研究は出来ないのです。人口減は勿論、雇用問題の根幹である企業誘致にも影響が出ています。また、高齢社会においては除雪の徹底と除雪機が行った後の雪塊の問題も真剣に取り組む必要があります。予算の仕組みの変更は市議会議員の大きな仕事であると思います。その市議会議員の後ろ盾になるのが市民であります。是非一人でも多くの方が市政に参加してもらいたいものです。なおこの雪問題について11月12日(土)13時30分から『甑葉プラザ』において『やまがたゆきみらい機構』主催で雪問題

のシンポジウムが開催されます。私も出席しますが、皆で雪問題に取り組んで行こうではありませんか。



冬の河島山ニュータウン



多くの人で賑わう夏まつり

ぎがいわおツチン

問 今の議会の構成はどうなっているの？

こたえ：(1)議員数

法定数	条例定数	現員数
26人	17人	17人(男16人、女1人)

(2)党派別議員数

自由民主党	社会民主党	日本共産党	公明党	無所属
9人	1人	2人	1人	4人

(3)年齢別議員数 ○最低年齢38歳 ○最高年齢72歳

30歳未満	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	平均年齢
0人	1人	1人	8人	7人	57.8歳

(4)年数別議員数

4年未満	4~8年	8~12年	12~16年	16~20年	20~24年	24年以上
3人	5人	0人	7人	0人	2人	0人

(5)会派の状況

市政クラブ	爽	日本共産党村山市議団	無会派
7人	2人	2人	6人

となっています(H23.4.1)

議会の傍聴へお気軽に おいでください

議会を傍聴することは、市政の運営を知り、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを理解する一つの方法です。

議会は一般に公開され、どなたでも傍聴することができますので、お気軽においで下さい。

9月議会の傍聴者は、20名でした。

決算書、予算書が傍聴席入口でも閲覧出来るようになりました。

▲市のホームページに「会議録」を掲載しています。

<http://www.city.murayama.lg.jp/0530gikaizimukyoku/index.html>

ぜひご覧ください。



- 議会広報特別委員会**
- 委員長 秋葉 新一
 - 副委員長 長南 誠
 - 委員 佐藤 敏彦
 - 委員 川田 律子
 - 委員 鈴木 健治
 - 委員 茨木 久彌

あしがき
編集作業の窓から、見渡す黄金色の稲、放射能調査も無事終り、刈り入れ、出荷を待つのみ。豊作であれと願う。
最後の編集作業、市議選を控えた忙しい中、一生懸命作業をやる姿に感謝
(長南 誠)